政策管理部 古川直通 048-664-6662

E-mail: s-info@hitozukuri.or.jp

く報道発表資料>

令和4年8月16日

彩の国さいたま人づくり広域連合長の決定について

本日行われた彩の国さいたま人づくり広域連合長選挙については、構成団体(埼玉県及び県内全市町村)の長による投票の結果、富岡 勝則(とみおか かつのり)朝霞市長が当選し、本日付けで就任しましたのでお知らせします。

1 彩の国さいたま人づくり広域連合

県・市町村職員の人材開発(研修や政策研究)、人材交流(民間企業への派遣等)及び人材確保(県内市町村の職員採用合同説明会等)を行う特別地方公共団体です。

2 彩の国さいたま人づくり広域連合長選挙

原口 和久 前広域連合長(前鴻巣市長)の任期満了に伴う選挙で、構成団体の 長である県知事及び全市町村長による投票(郵便投票)により決定しました。

3 彩の国さいたま人づくり広域連合長の任期

広域連合長の任期は規約上4年です。ただし、構成団体の長が就任している場合は、その構成団体の長としての任期となります。そのため、富岡 勝則 広域連合長の任期は、朝霞市長の任期である令和7年3月16日までとなります。